

長野駅東口公園におけるPark-PFIによる軽飲食店の設置について

～人々を惹きつける魅力あふれる公園を目指して～



長野朝日放送屋上から撮影

1 軽飲食店設置の目的

長野駅東口の新たな顔として、開園以来多くの市民が利用している長野駅東口公園において、公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用して軽飲食店を設置し、公園利用者の利便性と快適性の更なる向上、地域の活性化、市の財政負担軽減等を図る。

2 長野駅東口公園の位置・施設の状況



- 凡 例**
- コンビニエンスストア
 - 病院
 - 銀行・農協
 - 郵便局
 - 福祉施設



令和5年9月2日(土)・3日(日)
クラフトビール&フードフェス 来場者22,000人



長野駅東口公園の概要

種別：近隣公園
面積：1.3ha
主な施設：

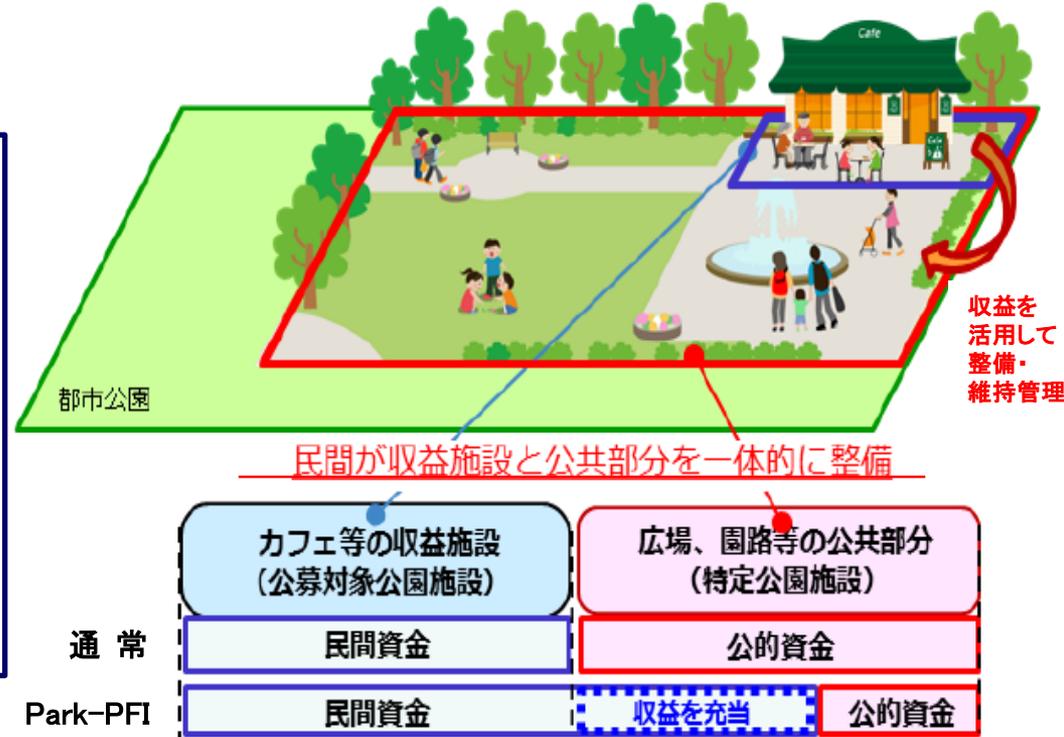
- ・屋根付休憩施設
- ・多目的トイレ・噴水・遊具
- ・防災備蓄倉庫・防災四阿
- ・耐震性貯水槽 ほか

3 公募設置管理制度 (Park-PFI) の概要

都市公園法第5条の2による

公募設置管理制度 (Park-PFI)とは

飲食店・売店等の公園施設の設置と当該施設から生じる収益を活用して周辺の園路、広場等の公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度



4 Park-PFI制度による施設設置のメリット

【公園利用者のメリット】

- ・ 飲食施設による利用者サービスの充実
- ・ 公園の利便性、快適性の向上

【地域のメリット】

- ・ 集客性の向上、地域の活力・にぎわいの創出などの相乗効果を期待

【民間事業者のメリット】

- ・ 長期的視野での投資、経営が可能
(設置許可期間10年→公募設置計画 最大20年)
- ・ 通常に比べ規模の大きな施設が設置可能
(Park-PFIで建蔽率10%上乘せの緩和 通常2%)

【公園管理者のメリット】

- ・ 民間資金の活用により財政負担が軽減
- ・ 公園の魅力、サービスレベルの向上

令和4年度

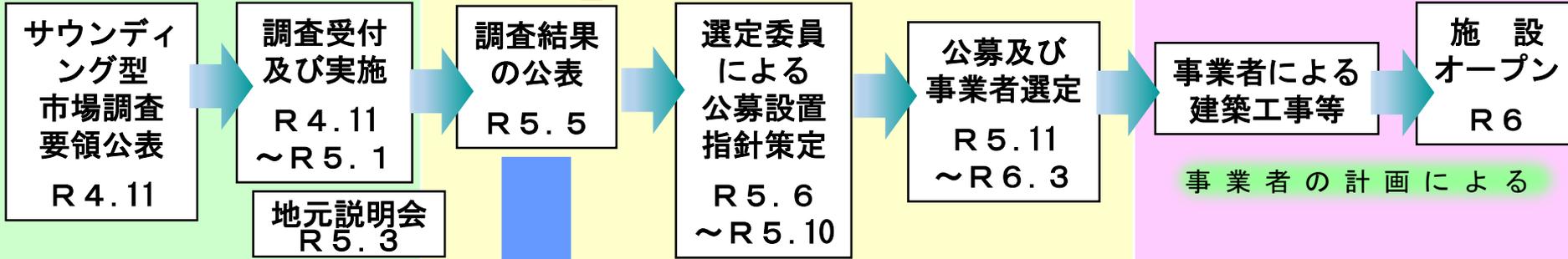
令和5年度

令和6年度

サウンディング型市場調査

反映

公募設置管理制度 (Park-PFI)



サウンディング型市場調査

実施期間 令和5年1月23日(月)～1月30日(月)

参加企業数 7社 (飲食業4社、金融業1社、リース・不動産関係1社、その他1社)

調査の方法 各社個別に意見を交わした
 →調査の結果から、軽飲食店の設置は可能であると判断し、事業を進めることを決定した

公募設置等指針：

Park-PFIの公募に当たり、公園管理者が各種募集条件、事業者選定における評価の基準などを定めるもの。

事業者の計画による